

利用料金

- (1) 利用者の所得に応じ国が定めた料金（生活費、事務費）が必要です。
- (2) 自室で使用する電気料金、電話料金は自己負担になります。
- (3) 要介護認定者は、介護保険給付サービス費用が必要です。
- (4) 入居の際、預り金1人につき20万円を納めていただきます。
(なお、預り金は退居時にお返しします。ただし、居室内に汚れや傷みがある場合は一部を美装費に充てさせていただきますことがあります。)

特定施設入居者の利用料 (令和5年4月1日現在)

1か月の目安	生活費、夏季・冬季加算 事務費 介護サービス費 電気・電話代・理美容代等
--------	---

(1) 生活費等

区分	月額
生活費	44,510円
夏季加算(7月～9月)	1,970円
冬季加算(11月～3月)	1,970円

(2) 事務費

(単位；円)

階層区分(収入)		月額事務費	階層区分(収入)		月額事務費
1	1,500,000以下	10,000	10	2,300,001～2,400,000	26,000
2	1,500,001～1,600,000	13,000	11	2,400,001～2,500,000	26,000
3	1,600,001～1,700,000	16,000	12	2,500,001～2,600,000	26,000
4	1,700,001～1,800,000	19,000	13	2,600,001～2,700,000	26,000
5	1,800,001～1,900,000	22,000	14	2,700,001～2,800,000	26,000
6	1,900,001～2,000,000	25,000	15	2,800,001～2,900,000	26,000
7	2,000,001～2,100,000	26,000	16	2,900,001～3,000,000	26,000
8	2,100,001～2,200,000	26,000	17	3,000,001～3,100,000	26,000
9	2,200,001～2,300,000	26,000	18	3,100,001以上	26,000

(3) 協力病院以外の病院への送迎

1時間当り	1,200円(それ以降30分当り600円)
-------	-----------------------

(4) 介護サービス費

(単位 ; 円)

要介護度	負担割合 1割の場合		負担割合 2割の場合		負担割合 3割の場合	
	日額	月額	日額	月額	日額	月額
要支援 1	182	5,460	364	10,920	546	16,380
要支援 2	311	9,330	622	18,660	933	27,990
要介護 1	538	16,140	1,076	32,280	1,614	48,420
要介護 2	604	18,120	1,208	36,240	1,812	54,360
要介護 3	674	20,220	1,348	40,440	2,022	60,660
要介護 4	738	22,140	1,476	44,280	2,214	66,420
要介護 5	807	24,210	1,614	48,420	2,421	72,630

(5) その他の費用

処遇改善加算Ⅰ (介護職員の安定的な処遇改善を図るための環境整備と賃金改善を目的とした加算)	1か月総単位の 8.2%を加算
特定処遇改善加算Ⅱ (「経験・技能のある介護職員」に重点化して更なる処遇改善を行うための加算)	1か月総単位の 1.2%を加算
サービス提供体制加算Ⅲ (職員の介護福祉士の有資格者の割合や勤続年数から質の高いサービスを提供する体制にある事業所への加算)	1日当たり 6単位を加算
科学的介護推進体制加算 (科学的介護情報システムへデータ提出とフィードバック情報の活用により介護サービスの質の評価と科学的介護の取組みを推進するための加算)	1月当たり 40単位を加算
退院・退所時加算 (病院や医療施設を退院又は退所して、入居した場合は、入居した日から起算して30日以内の期間について加算。30日を超えて入院から再入居する場合も同様)	1日当たり 30単位を加算

一般利用者の利用料 (令和5年4月1日現在)

1か月の目安	生活費、夏季・冬季加算 事務費 電気・電話代・理美容代等
--------	------------------------------------

(1) 生活費

区 分	月 額
生活費	44,510 円
夏季加算 (7月～9月)	1,970 円
冬季加算 (11月～3月)	1,970 円

(2) 事務費

(単位 ; 円)

階層区分 (収入)		月額事務費	階層区分 (収入)		月額事務費
1	1,500,000 以下	10,000	10	2,300,001 ~ 2,400,000	45,000
2	1,500,001 ~ 1,600,000	13,000	11	2,400,001 ~ 2,500,000	50,000
3	1,600,001 ~ 1,700,000	16,000	12	2,500,001 ~ 2,600,000	57,000
4	1,700,001 ~ 1,800,000	19,000	13	2,600,001 ~ 2,700,000	60,500
5	1,800,001 ~ 1,900,000	22,000	14	2,700,001 ~ 2,800,000	60,500
6	1,900,001 ~ 2,000,000	25,000	15	2,800,001 ~ 2,900,000	60,500
7	2,000,001 ~ 2,100,000	30,000	16	2,900,001 ~ 3,000,000	60,500
8	2,100,001 ~ 2,200,000	35,000	17	3,000,001 ~ 3,100,000	60,500
9	2,200,001 ~ 2,300,000	40,000	18	3,100,001 以上	60,500